

名古屋大学

NUA
nagoya university archives

大学文書資料室ニュース

Nagoya University Archives News 第30号 2013. 3

目次

Contents

| | |
|--|----|
| シンポジウム「東海大地震からアーカイブズをどう守るべきか」 を開催しました—— | 2 |
| 国立公文書館「平成24年度アーカイブズ研修 I」参加記 (大学文書資料室 松下佐知子)—— | 4 |
| ホームカミングデイで企画展をおこないました—— | 5 |
| 南山大学史料室・南山学園史料室 (南山大学 永井英治)—— | 6 |
| 資料室日誌(抄) —— | 8 |
| 井上靖『氷壁』、ナイロンザイル事件で知られる 石岡繁雄氏の資料を受託しました—— | 10 |



昭和37(1962)年頃の名古屋大学東山キャンパス航空写真(平成25年1月に平松征男氏(昭和37年工学部卒業)から受贈)。

名古屋大学大学文書資料室シンポジウム

「東海大地震からアーカイブズをどう守るべきか —震災への保存と地域連携を考える— を開催しました

平成25（2013）年2月7日13時より豊田講堂シンポジウムで、名古屋大学大学文書資料室シンポジウム「東海大地震からアーカイブズをどう守るべきか—震災への保存と地域連携を考える—」を開催しました。当日は、約60名の参加がありました。

まず、共催団体名古屋大学減災連携研究センター長福和伸夫氏の開会挨拶後、奥村弘氏（神戸大学大学院人文学研究科教授）から、「大震災と地域歴史遺産—災害に強い地域文化形成における大学の役割—」と題した講演がありました。

奥村氏は、阪神・淡路大震災から東日本大震災に至るまでの期間における地域の歴史資料保存と活用について、神戸大学附属図書館デジタルアーカイブ震災文庫や岩手県立図書館など具体的事例を織り交ぜながら、現在地域で歴史資料を活用し資料を引き継ぐ次の世代への配慮と、歴史資料を使った歴史学研究を連携させた学問としての地域歴史資料学を提唱しました。それを担う組織の中心として、現在、各都道府県の大学が中心となった史料保全団体が誕生している事、そして組織の充実のためには、大学だけでなく地域の人とも「顔の見える距離」でのネットワークが必要な事を述べました。最後に、災害が起これば被災地の専門家はほとんど活動できないため、他地域からの長期的な応援が必要である事、また被災資料保全には保全スペースの確保が必須であり、その確保には自治体を越えたつながりが必要である事を示しました。

次に、大国正美氏（神戸新聞編集局次長）から「在野のアーキビスト論と民間所在史料をめぐる」と題した講演が行われました。

大国氏は、自分自身が神戸深江生活文化史料館長として阪神・淡路大震災を体験し、神戸深江文化資料館の資料保全のための原動力となった「草の根の文書館」を支えるマンパワーとしての「在野アーキビスト」について述べました。その「在野アーキビスト」を養成の事例として、「門戸の歴史資料を守る会」・「宝塚の古文書を読む会」・「住民と大学で行う史料調

査と保全」（神戸大学で行われた取り組みです）を紹介し、地域の住民に基礎知識を持ってもらう事が重要だとします。そして、現在の指定管理者制度による博物館等運営による専門家の減少や、いわゆる「平成の大合併」による地域史料の保全が不十分になる恐れを指摘しました。



講演する大国正美氏

最後に西村慎太郎氏（国文学研究資料館准教授）より、「民間所在資料散逸の要因」と題した講演がありました。

この講演では、民間にある資料がどのような形でなくなるのか、それを防ぐには何が重要なかが課題でした。東日本大震災のような災害も、散逸のきっかけではありますが、代替わりや引っ越し、大掃除など日常の中でも散逸する事を述べます。西村氏は、NPO法人歴史資料継承機構代表理事です。この団体は、各自治体では対応できない資料をNPOとして整理・保全しています。西村氏は、実際の現場写真で、千葉県我孫子市など関東の事例を中心に活動内容を紹介しました。特に、NPOでは、資料を保存している地元で行う報告会を重視し、資料の重要性を住民に説明しています。地元報告会がきっかけとなって、資料所蔵者より連絡があり、整理・保存に結びついた例もあります（東京都調布市）。その一方で、自治体史の編纂終了後、持ち主へ返却してしまうと、「自治体も、いら

ないものだから」「もう市の調査は済んだから」など返却と同時に廃棄されてしまう事もあるとし、このようなトラブルをなくすには自治体職員とNPOとの話し合いも重要だと指摘がありました。

現在、NPO 法人歴史資料継承機構では、持ち主の転居等による移動する資料を対象として活動しています。史料保全にかかわるメンバーも研究者だけでなく、学生や地元の方と多岐にわたっています。今、東日本大震災をきっかけに、資料保存のネットワークが全国に出来つつありますが、今後は日常的に所蔵調査などを行っていく必要があると述べました。

以上の、報告を受けて山中佳子氏（名古屋大学大学院環境学研究科附属地震火山研究センター准教授）より、コメントがありました。

まず、今回シンポジウムのタイトル「東海大地震」という表現は正確ではなく、「南海トラフ大地震」というのが正しいと指摘した上で（この点は福和氏からも、指摘がありました）、地震を科学的に研究する立場から、今まで起こった地震を過去の資料を分析した地図やグラフを表しながら、地震発生の周期や発生時に起こる現象についての説明がありました。そのデータを作成するためにも、現在残っている資料を集めることの重要性を指摘しました。

全ての講演とコメントが終わった後、質問用紙も用いながら、フロアも含めて全体討論を行いました。当日の質問内容は幅広く、ここではいくつか事例をあげるにとどめたいと思います。

フロアからの質問で、資料救出・保全のために地域のネットワークを立ち上げるにはどうしたらよいか、その組織立ち上げの際には住民とのトラブルはないのかという質問がありました。

それに対して奥村氏は、現在出来ている各地のネットワークは成り立ちが異なっているため一概には言えないが、自分の経験によればネットワークがあまりに組織立ってしまうと、実際の作業等では動きにくくなると指摘しました。また、現在出来ているネットワークでは、各地に存在する大学の役割が大きい点も挙げています。大国氏も、岡山資料ネットワークを事例に挙げ、最初は自治体史編さんと郷土を研究する岡山地方史研究会との合同で始まったことを述べました。そして、その合同の場は、年に一回でも顔をつなぐ勉強会だけでも行う事によって、人間関係の維持が可能であると答えました。西村氏は、新しく作ることも重要であるが、既存の組織を活かすことも考えるべきであ

ると述べました。そして、もし既存の組織が機能していない場合、組織の何がいけないのかを検討する必要があり、また、新しく組織を作ったから上手くいくとも限らない点を指摘しました。西村氏が資料保全活動をNPO化した理由についても、各文化施設の指定管理者による運営が進む中、実際の保存活動にコミットしていくため、お金の管理の責任問題を明らかに出来、町会や議会と対話が出来るという利点があると述べました。

また、誰もが聞いてみたい質問「東海大地震は本当に起こるのか」について、山中氏はいつとは言えませんが必ず起きる、その時に備えて資料の一部複製などを遠隔地に置くなどの対策を取ることが出来るのではないか、と回答しました。



以上、取りあげた以外にもフロアと講演者との活発な議論があり、予定時刻の17時を越えたところでシンポジウムは終了しました。閉会のあいさつで、室長池内敏が「今回のシンポジウムをきっかけに、歴史学だけでなく他分野の研究者も含めた話し合いが必要である」とまとめました。今回のシンポジウムの内容は、2013年3月出版の『名古屋大学大学文書資料室紀要』に詳しく掲載されています。

当日の議論が有意義であったことはもちろんですが、シンポジウム終了後も各自治体文化財担当者や大学の文書担当者が抱えている問題を、講演者に質問する参加者もいました。名古屋大学大学文書資料室では、今回のシンポジウムを発端として、今後も東海地域での史料保全と地域ネットワークのあり方について考えていく予定です。次の勉強会・シンポジウムの企画にもぜひお運びくださいますよう、よろしくお願いいたします。

資料室だより①

○国立公文書館「平成24年度アーカイブズ研修Ⅰ」参加記

大学文書資料室 松下 佐知子

はじめに

私は、平成24（2012）年4月から名古屋大学大学文書資料室事務補佐員として働き始めました。そして、9月3日から7日まで国立公文書館主催の「平成24年度アーカイブズ研修Ⅰ」を受講しました。本稿では、研修の内容と受講後の感想を書こうと思います。

研修内容

研修は、アットビジネスセンター東京八重洲通りで、9月3日の午前9時から始まりましたが、本格的な研修は「記録管理とアーカイブズ」（国立公文書館館長高山正也氏、11：15～12：45）・「日本の公文書館」（国立公文書館公文書アドバイザー大濱徹也氏、13：45～17：30）からでした。

4日は、「諸外国における公文書の管理」（国立公文書館公文書専門官小原由美子氏、9：30～11：00）、「公文書等の管理に関する法律」（内閣官房公文書管理課依田健氏、13：45～15：15）、「情報公開」（総務省行政管理局情報公開推進室、15：30～17：30）の研修のほかに、「公文書館における実務と課題Ⅰ」と題してグループ討論を行いました（11：15～12：45）。

5日は、「公文書の評価選別」（国立公文書館公文書専門官中島康比古氏、9：30～11：00）、「特定歴史公文書等の利用（審査基準）」（国立公文書館利用審査室中村愛子氏、11：15～12：45）、「公文書の受入れ、受け入れた公文書の整理、目録作成について」（国立公文書館つくば分館鎌倉達弥氏、13：45～15：15）の研修を受けた後、竹橋に移動し、国立公文書館の書庫などを見学しました。

6日は、「電子公文書等の移管、保存、利用」（国立文書館電子情報第二係風間吉之氏、9：30～11：00）、「紙資料の保存・修復」（元興寺文化財研究所記録資料調査修復室金山正子氏、11：15～12：45）の研修の後、各自治体の事例として、鳥取県立公文書館（鳥取県立公文書館西村芳将氏、13：45～15：15）と広島県安芸高田市行政経営課（安芸高田市行政経営課高下正晴氏、13：45～17：30）の報告がありました。

7日は最終日ということもあり、午前中は前日までのグループ討議の続きを行い、午後から各グループが討議内容を報告し16：00ごろ解散しました。

全体的に、講義と見学・グループ討論と内容も濃いものでした。

終わりに

5日間の研修により、国がどのような方針で資料を収集・保存・公開しようとしているのか、そしてこれらの行為が何を目的に行われているのかがはっきり分かりました。ただ、当室は国立公文書館のような収蔵庫や多数の専門職員が存在するわけではありませんから、今後どうやって国の定めた目標に近づけていくかが課題となります。それでも、収蔵庫のこまめな清掃など、すぐに取り組める作業もあるので、当室としても出来るところから始めています。

ただし、実際研修を受けに来ていた各機関職員の中の意識があまりにも格差があり、討論時間中、議論にならないこともありました。また、せっかく、一同で議論をするのに、グループ内の親睦すらままなりませんでした。それは、討論の司会をした私の責任でもあります。今後、各機関職員と積極的に親睦をはかり、人的ネットワークを作るよう努力したいと思います。

東海地区の大学アーカイブズ②

南山大学史料室・南山学園史料室

南山大学人文学部 准教授 永井英治

史料室という印象

南山大学史料室は、史料室という名称と、私立大学に設置されているという条件から、南山大学の歴史に関する資料を収蔵対象としているという誤解を受けることがあるようです。実際、南山大学史料室の利用目的には、南山大学の歴史を調べるためということが少なくないようです。

南山大学史料室のアーカイブズ機能

南山大学史料室は、歴史的資料だけでなく、非現用となった業務文書の移管を業務のひとつとしています。この意味で、南山大学の組織資料アーカイブズであるといってよいと思います。残念なことに、現状では非現用文書のシステムティックな移管が行なわれているとは言えません。実際には、業務文書段階での管理責任を持つ部署の判断に拠って移管が行なわれています。ただし、非現用文書を大学史料室に移管することのメリットを理解している部署からはかなり積極的な移管が行なわれています。移管に積極的な部署は、大学史料室に移管する以前から管理下にある業務文書の一覧を作成して、もともと適切な文書管理を実施しています。大学史料室は、移管される文書とともにそのデータを受け取り、大学史料室での管理のための整理番号を付け、大学史料室のフォーマットに加工するだけでよく、それで大学史料室も原課も資料情報を共有できるようになります。これは、Record Management の意識と実践が現場にあれば、アーカイブズをそこに組み込むことは比較的容易であり、アーカイブズの存在が受け入れられやすいことを示していると思われます。

業務での利用

業務上の参照のため、アーカイブズを利用したり問い合わせたりすることは南山大学史料室でも想定されていて、事例には事欠きません。その中には、ある行事がいつから始まったかをその担当部署が問い合わせる場合もあります。その回答を得るための文書が大学史料室に移管されていることが、この問い合わせの前提となるはずですが、実際は必ずしもそうと限りません。かなり迂回した調査の結果、回答に行き

着く場合もあります。こうした事例では、現在の関心ないし必要から過去の資料を調査することが必要になり、業務文書＝現在、歴史的資料＝過去と単純に割り切ることはできません。また、現在の必要から過去の資料を閲覧するのは、事務職員ばかりではありません。カリキュラム改正を担当する教員が現行のカリキュラムがいつからどのように実施されているかを調べる場合や、自分が担当する授業が前任者もしくは前々任者のときにどのような内容で行なわれていたかを調べたいとして大学史料室を訪れる教員もいます。また、今日では業務の中に定着した感のある自己点検評価を歴史的視点から行なうため、大学史料室に通った教員もいました。業務上の関心もまた、特定の人々に限られないのです。とすれば、大学の「業務」が何であるかを限定的に捉えてしまうと、利用者の期待に答えられないことになると思うのですが、いかがでしょうか。

南山大学史料室の教育利用

大学史料室を教育に利用した事例では、私が担当した博物館実習が挙げられます。南山大学の博物館実習は、受講生たちがグループを作って自分たちで展示テーマを決め、資料調査から始めて展示を自分たちで作成し、公開するものです。設備や資料に恵まれた大学では、学生が企画・制作した展示とは気付かないような展示もありますが、私が担当した授業での展示は手作り感にあふれています。展示テーマの選定は、まず展示に利用する資料群を選ぶところから始まりますが、「大学史」という資料群は人気を得ています。そこから、さらにテーマを絞り込んでいくのですが、これまでは「学生運動」「宗教行事」「レーモンド建築」が実際の展示テーマとなりました。受講生たちは授業時間以外にも大学史料室で資料調査を行ないます。学生たちは、先輩たちが何を考え、何をしようとしていたかに関心を持つようです。自分たちとの違いは実感しているようですが、その違いが何に起因するかを考えて展示に反映できるようになったら、展示の意義は深いものになります。身近な資料が歴史を考える素材になっていくわけです。

このほか、多様な史料の存在を実感するために大学

史料室を見学したり、人類学のフィールドワークの対象を大学キャンパスに設定して、そのための文献調査を大学史料室で行なったりと、大学史料室が想定していた以上の教育利用が行なわれています。もちろん、大学の歴史を知るために、教員から課題を与えられて来た学生もいます。

以上に述べた大学史料室の利用事例は、私への問い合わせののちに利用があったものがほとんどです。直接大学史料室に問い合わせたり、飛び込みで利用があったりすることもあります。私という媒介があつて初めて大学史料室の存在が認識され利用される場合が少なくないというのは、大学史料室の知名度が学内においてもなお低く、広報活動が足りないことを示しています。

南山学園史料室との連携

知られていない点では、南山学園全体を対象としたアーカイブズを指向する南山学園史料室も同様です。南山学園史料室は、史料保存と情報の共有を目指して、学校法人南山学園が経営する各学校から選出された委員から構成される南山学園史料委員会の下で業務を進めています。この委員会には、それぞれの学校から教員と事務職員がともに委員として参加しており、また、学校法人南山学園の設置母体である神言修道会と聖霊奉侍布教修道女会からも委員が参加しています。これは私立学校の特徴であるかもしれません。南山学園史料室も広報活動が重要な課題となっており、広報誌『南山アーカイブズニュース』を年に一度発行しています。南山大学史料室は、『南山アーカイブズニュース』と『南山学園史料集』（これも年に一度の発行です）の編集において、南山学園史料室と連携して作業を進めています。

ふたつの史料室は、通常の業務においても連携しています。保管スペースの問題があつて、学園史料室は今までに収蔵されている史料の整理に重点を置き、この中で、劣化した史料のデジタル化を進めています。大学史料室も同様の作業を進めており、両者はその結果を共有できるよう連絡を取り合っています。現在、

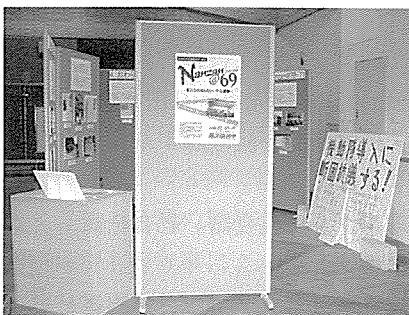
ふたつの史料室の間では、大学単独の史料は大学史料室へ、大学を含みつつも学園全体に係る史料は学園史料室で保管するという棲み分けが行なわれています。時に双方の史料を調査する必要が生じることもあり、連携は不可欠です。

南山学園史料室の課題

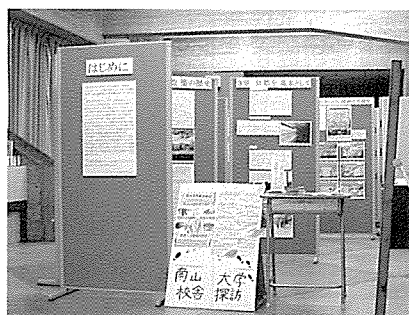
南山学園史料室は、事務系統では、南山学園法人事務局の下に置かれています。南山学園法人事務局は、多くの私立学校とは異なり、経営する学校から独立した施設に置かれています。このため、法人事務局の業務を、各学校の業務から独立したものと見ることが比較的容易です。業務文書についても同じことが言えます。それは、法人事務局の業務文書を移管するアーカイブズが必要なことを示唆します。ここから、南山学園史料室は、南山学園全体に関わる歴史的史料を収蔵対象とする一方で、法人事務局の組織資料アーカイブズとしても機能するべく位置付けられています。ただし、残念ながら後者は今後の課題です。

学園史料室の課題には、現在、諸般の理由により閉室となっている展示室のリニューアル再開も挙げられます。これまで、南山学園史料委員会の下に設置されたワーキンググループでリニューアル再開の準備が進められてきました。閉室となっている展示室は、展示資料として興味深いものが多いのですが、1949年の南山大学（新制）設置までが占める比重が大きく、南山学園の歴史を総合的に理解するにはややバランスを欠く構成でした。このため、ワーキンググループは新しい展示構成から検討を始め、展示を構成する単位のテーマ設定や全体のレイアウトなどに検討を加えました。学園史の展示は、そこに展示される各学校の自校史教育の場として活用されることが期待されます。

以上のような学園史料室の課題は、ほとんど大学史料室の課題であるともいえます。設置母体が異なっても、広義の学校組織のアーカイブズであるという点では、求められる業務は基本的にはそれほど変わらないものであるのかもしれません。



2010年度博物館実習の展示



2011年度博物館実習の展示



南山大学史料室

資料室日誌 (抄) 平成24(2012)年2月～25(2013)年1月

- 2月8日 財務部財務課より法人文書移管。施設管理部施設企画課、施設整備課、施設管理課法人文書の調査。
- 2月9日 総合保健体育科学センターより法人文書移管。研究協力部研究支援課法人文書の調査。
- 2月16日 事務補佐員候補者面接(池内敏室長・総務部総務課長・人事課主幹・堀田慎一郎室員)。
- 2月17日 堀田室員が豊田講堂 DVD の制作について濱口道成総長、秘書室専門員と面談。研究支援課高等研究院事務室法人文書の調査。
- 2月20日 堀田室員が加藤鎌五郎資料の寄託について協議のため加藤延夫氏宅を訪問。
- 2月21日 センター協議会において、池内室長の再度選任が承認される。
- 2月22日 龍谷大学より図書館職員等3名が資料室に來室し、視察とヒアリングを実施。
- 2月24日 評価企画室法人文書の調査。
- 2月29日 広報室法人文書の調査。
- 3月1日 総合保健体育科学センター法人文書の調査。堀田室員と加藤史征主任が、重大な事案に関する法人文書の取り扱いについて総務部職員課、総務課法規掛と協議。
- 3月2日 総合保健体育科学センターより法人文書移管。
- 3月8日 加藤延夫氏より加藤鎌五郎資料を受託。
- 3月9日 琉球大学総務部職員2名が資料室を視察。豊田講堂 DVD の制作について業者と打合わせ(12/19、1/16も同様)
- 3月15日 医学部・医学系研究科総務課法人文書の調査。
- 3月19日 堀田室員が、大学院経済学研究科根本教授、大阪大学大学院経済学研究科竹内恵行准教授と、名古屋高等商業学校文書の取り扱いおよび共同研究について協議。
- 3月21日 大学文書資料室にて東海地区大学アーカイブズに関する研究会を開催(愛知医科大学アーカイブズの山口拓史学務監・南山大学史料室の永井英治准教授・堀田室員)。
- 3月22日 総務部総務課より法人文書移管。
- 3月23日 堀田室員がホームカミングデイ実行委員会
に出席(5/24、6/20、9/21も同様)
- 3月27日 大学文書資料室運営委員会(第25回)開催。
- 3月28日 堀田室員が名古屋大学文書管理プロジェクト会議に出席(8/7、11/12・13も同様)。特定歴史公文書等専用書庫の全蛍光灯に紫外線カットフィルター設置。
- 3月31日 第1共同利用施設(書庫)の警備システム運用開始。
『名古屋大学大学文書資料室紀要』第20号、『名古屋大学大学文書資料室ニュース』第29号を刊行、Zカード(折りたたみ式パンフレット)英語版を発行。
中村史信事務補佐員、岡田昌也事務補佐員が退職。
- 4月2日 伊藤由美事務補佐員が着任。
- 4月6日 名古屋大学新任教員研修会で、ポスターおよび刊行物を展示。
- 4月10日 堀田室員が新規採用職員研修で本学の歴史について講演。
- 4月12日 学務部学生総合支援課から資料移管。
- 4月17日 全学教育科目(前期)「名大の歴史をたどる」講義開始。
松下佐知子事務補佐員が着任(16日採用)。
- 4月18日 「石岡繁雄の志を伝える会」の石岡あづみ氏來室、石岡繁雄資料の処遇・整理方法等について打ち合わせ(5/28、6/13も同様)。
- 6月5日 全学教育科目「名大の歴史をたどる」において濱口総長が講義。
- 6月7～8日 池内室長・堀田室員が公文館実務担当者意見交換会・全国公文書館長会議に出席。
- 6月23～25日 堀田室員が史料保存利用問題シンポジウムに出席(学習院大学)。
- 6月25日 堀田室員が公文書管理法制セミナーに参加(東京)。
- 7月10日 文系教務課より法人文書移管。
農学部・生命農学研究科より法人文書移管。
- 7月23日 工学部・工学研究科経理課より法人文書移管。
- 7月24日 高橋誠理事より資料受贈。総合企画室より法人文書移管。
- 8月3日 理化学研究所より3名來室、視察とヒアリングを実施。

- 8月21日 東京工業大学博物館より2名来室、視察・ヒアリングを実施。
- 8月24日 環境学研究科から法人文書移管。
- 8月27日 石岡あづみ氏から石岡繁雄資料を受託。
- 8月29日 学務部学務企画課、文系事務部、研究所事務部より法人文書移管。
- 9月3～7日 松下事務補佐員が国立公文書館のアーカイブズ研修Ⅰに参加。
- 9月6日 医学部・医学研究科総務課より法人文書移管。
- 9月7日 高橋誠氏より資料受贈。
- 9月14日 学務部学務企画課より法人文書移管完了。
- 9月21日 学務部学生総合支援課より法人文書移管。
- 9月24日 学務部学生総合支援課より法人文書移管(追加)。
- 9月28日 医学部・医学研究科経営企画課より法人文書移管。
- 10月1日 全学教育科目「アーカイブズ学入門—文書史料の世界をあるく—」講義開始(後期)。
- 10月9日 情報セキュリティ組織連絡協議会に出席(11/22、1/18も同様)。
- 10月11日 工学部・工学研究科総務課より法人文書移管。
- 10月20日 第8回名古屋大学ホームカミングデイにて企画展「名大をひきいた人びと—歴代総長の群像—」などを実施。
- 10月24日 静岡大学から2名来室、視察・ヒアリングを実施。
附属図書館情報システム課より法人文書移管。
- 10月25日 理学部・理学研究科より法人文書移管。
- 10月31日 附属図書館情報管理課より法人文書移管。
- 11月5日 事務連携(法務)WG・専門研修会の参加者が見学のため来室。
- 11月14日 大学文書資料室運営委員会紀要編集専門委員会(第13回)開催。
- 11月30日 監査室より法人文書移管。
- 12月27日 石岡あづみ氏より、石岡繁雄資料を追加受託及び同資料データベースを受領。
- 1月15日 法人文書ファイル管理簿更新説明会に堀田室員が出席し、法人文書の移管と廃棄について説明。

○井上靖『氷壁』、ナイロンザイル事件

で知られる石岡繁雄氏の資料を受託しました

このたび大学文書資料室では、井上靖の小説『氷壁』のモデルとなったいわゆる「ナイロンザイル事件」の当事者として知られる、石岡繁雄氏（故人）のダンボール120箱分にも及ぶ旧蔵資料を、次女の石岡あづみ氏から受託しました。また同時に、本学博物館には石岡氏旧蔵資料のうちの物品類が寄贈されました。

石岡繁雄氏は、旧制第八高等学校（本学旧教養部の前身）、名古屋帝国大学工学部を卒業、在学中は山岳部で活躍しました。戦後は本学の職員として勤務しています。その後、豊田高専、鈴鹿高専の教授を歴任すると同時に、山岳用具や介護用具などの研究開発にも従事し、多くの特許を取得しました。

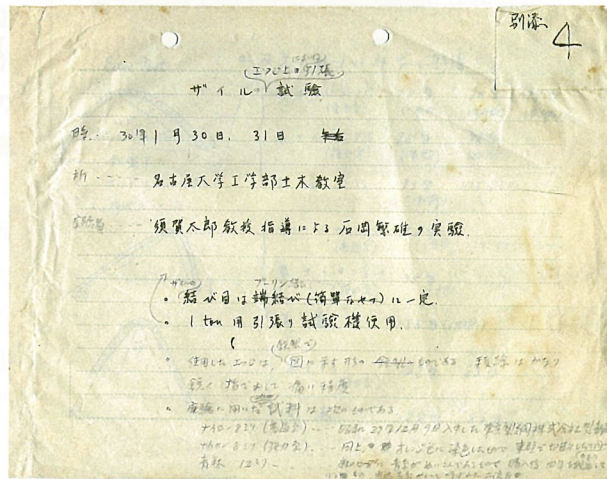
昭和30（1955）年に起こった山岳遭難事故で実弟を失った石岡氏は、その原因が遭難者のミスではなく、新製品であったナイロン製のザイル（ロープ）にあることを明らかにし、事故の続発を防ぐため、企業やアカデミズム、日本山岳会などを相手に粘り強く戦い、20年以上ののち、ついにはその主張の正しさが認められるに至りました。

本資料は、消費者の安全に対する企業やアカデミズムの責任を問う社会問題となったナイロンザイル事件や日本山岳史の資料としてはもとより、本学の歴史を明らかにする資料としても大変貴重なものであり、さまざまな用途に活用されていくことでしょう。また、今回の石岡資料の本学への寄贈・寄託は、中日新聞、読売新聞、毎日新聞などのマスコミが大きく報じており、社会的にも大きな注目を集めています。

なお、本年11月から来年1月にかけて、ナイロンザイル事件と石岡繁雄の生涯をテーマとする企画展を、本学博物館との共催で開催する予定です。



石岡あづみ氏宅で整理中の石岡繁雄資料と「石岡繁雄の志を伝える会」の方々（右が石岡あづみ氏）。



ナイロンザイル事件の真偽をたぐすため、石岡繁雄氏が名古屋大学工学部でおこなった実験のメモの一部。

名古屋大学大学文書資料室ニュース 第30号
Nagoya University Archives News No. 30

名古屋大学大学文書資料室

室長 池内 敏（教授・兼任）
室員 堀田 慎一郎（助教・専任）
掛長 加藤 史征
事務員 増田 よしみ
伊藤 由美
松下 佐知子

発行日 2013年3月31日

編集
発行

名古屋大学大学文書資料室

名古屋市千種区不老町〒464-8601

電話：(052) 789-2046

FAX：(052) 788-6222

E-mail: nua_office@cc.nagoya-u.ac.jp

印刷

株式会社荒川印刷

名古屋市中区千代田2-16-38